

第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成29年5月26日（金）午前10時～11時半
- 会 場 市役所北庁舎3階第5会議室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、糸井委員、芝辻委員、徳原委員、内藤委員、長屋委員、堀井委員、向井委員、谷田部委員
（事務局）
中川市民活動推進部長、田代地域コミュニティ課長、松本地域コミュニティ課長補佐、肥後男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 松本委員、杉本委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 報告事項
- 1 平成28年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について
 - 2 平成28年度の事業報告及び平成29年度の講座等の計画について
 - 3 女性センターの相談室移転に伴う、貸出可能な部屋の見直しについて
- 資 料
- 1 府中市第2期男女共同参画推進協議会委員名簿（資料1）
 - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例（資料2）
 - 3 府中市男女共同参画推進協議会規則（資料3）
 - 4 府中市男女共同参画推進協議会の会議の公開について（案）（資料4）
 - 5 スクエア21・府中市女性センター 業務概要（資料5）
 - 6 平成29年度 講座等実施計画（資料6）
 - 7 平成29年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について（資料7）

開会

【事務局】

皆様、本日は大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

これより、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開催いたします。

私は、男女共同参画推進協議会の事務局を担当しております、男女共同参画推進係長の肥後と申します。当協議会の会長が決定されるまで、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとり

に、お渡しさせていただくところがございますが、時間の関係もございますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、松本委員、小野寺委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、後日、事務局の方でお届けいたします。

続きまして、あいさつでございますが、本日、高野市長は、他の公務の都合により欠席とさせていただきますので、部長より「市長あいさつ」を代読させていただきます。

(代読)

このたび、「府中市男女共同参画推進協議会委員」をお願いしましたところ、皆様には、快くお引き受けいただき、また、本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から市政の様々な分野におきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに、重ねて深く感謝申し上げます。

府中市男女共同参画推進協議会は、府中市における男女共同参画のまちづくりについて市民の皆様のご意見を反映し、施策の総合的かつ計画的な推進を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的として設置しているものでございます。

本市の男女共同参画の取り組みとしましては、昭和61年に府中市婦人行動計画を策定、平成7年に拠点となる府中市女性センターを中河原に開設、平成11年に男女共同参画都市宣言、平成13年に第1期府中市男女共同参画推進懇談会を設置と、市民の皆様のご意見をいただきながら事業に取り組んでまいりました。

現在、第6次府中市総合計画及び、第5次府中市男女共同参画計画に基づき、各分野にわたる施策を総合的かつ計画的に事業展開しているところでございます。

皆様方には、府中市の男女共同参画の推進のため、忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご議論を賜りますよう心からお願い申しあげまして、ご挨拶いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年5月26日 府中市長高野律雄 代読

【事務局】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆さまに自己紹介をしていただき、次に会長、副会長の選出という順で進めさせていただきたいと思っております。

(委員 自己紹介)

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。次に、職員を紹介させていただきます。

(職員 自己紹介)

【事務局】

以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

以上でございますが、資料に不足、不備はございませんでしょうか。

それでは、資料3の府中市男女共同参画推進協議会規則をご覧ください。

第4条第2項では、協議会は、過半数の委員の出席が必要とされています。本日は、過半数に達しておりますので、有効に成立いたしますことをご報告させていただきます。

続いて、次第4、正副会長の選出に移らせていただきます。同じく資料3の規則第3条第1項では、正副会長は、委員の互選となっておりますが、どなたかご意見はございませんか。

【委員】

初めて参加する方もいらっしゃいますので、事務局案を提示していただけないでしょうか。

【事務局】

事務局の案を提案させていただきます。会長には、多くの他市などの審議会等の委員に就任され、長年委員としてご活躍いただき、前期の男女共同参画推進協議会会長をお願いしておりました、フェリス女学院大学文学部教授の諸橋委員に、副会長には、同じく、副会長をお願いしておりました、独立行政法人国立女性教育会館理事長の内海委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

それでは、会長は諸橋委員に、副会長は内海委員にお願いいたします。お二人は正副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(正副会長あいさつ)

【事務局】

ありがとうございました。それでは正副会長が決定いたしましたので、次第5の部長から会長に諮問書を伝達させていただきます。

【事務局】

府中市男女共同参画推進協議会会長、諸橋泰樹様。次の事項について府中市男女共同参画推進協議会において審議し、答申してください。諮問事項(1)府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと。(2)府中市女性センターの事業計画及び運営に関する事について検討を行うこと。(3)その他、男女共同参画の推進に関し市長が必要と認めること。答申期限(1)及び(2)毎年度3月31日。(3)については別途定める日。よろしくお願ひします。

【会長】

部長から諮問書を受け取りましたので、事務局の方から写しを委員の皆さんにお配りします。

【事務局】

それでは、これより諸橋会長に進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、ここからは私が議事の進行をいたします。

ただ今、諮問書をいただきましたが、事務局から、補足説明をお願いいたします。

【事務局】

(諮問書を朗読)

諮問事項の(1)につきましては、府中市男女共同参画の推進状況評価の第三者機関となり、その評価、提言をいただくものです。参考資料として、お配りしております、「男女共同参画の推進に関する事項について(答申)」をご覧ください。この答申は、平成29年3月に、府中市男女共同参画推進協議会から市長に提出していただいたものでございます。

3ページをご覧ください。府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証について、(府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する第三者評価)は、毎年度男女共同参画の推進に係る事業項目のうち重点項目に掲げる項目について前年度の府中市男女共同参画推進協議会において、平成27年度分の推進状況について検討・協議いただいたものでございます。

5ページをお願いいたします。平成27年度から31年度までを計画期間とする「第5次府中市男女共同参画計画」に掲載している96の事業項目の中から14事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策の提言に時間をかけて協議していただいたものでございます。また、重点項目に該当する担当課の中から政策課と広報課を対象にヒアリングを実施した結果をもとに評価したものでございます。

6ページをお願いいたします。第三者評価の内容でございますが、市の各担当課が各事業に係る27年度の実績、担当課による評価や今後の課題、次年度の計画について自己評価したものに對し、事業項目番号」の欄を、網掛けにしております、重点項目について、協議会による第三者評価につきましては、6ページの下段にございます【項目評価基準】のとおり、・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか、・担当課の自己評価は適切に行えているか、・課題を適切に把握しているか、という視点により、評価Aの「施策は非常に良好に進展している」から、評価Eの「後退している」の5段階評価となっており、この基準に基づき、7ページ下段にございます、「評価」と「判定理由及び改善策等の提言」をいただいたものでございます。また、毎年度、府中市で作成しております「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に、担当課の自己評価だけでなく、いただいた第三者評価も合わせて、公表しております。

次に、諮問事項(2)府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うことにつきましては、男女共同参画市民企画講座の決定にあたり、協議会の意見をお聴きすることなども含めた、女性センターの事業等について、ご審議いただくこととなります。

最後に(3)その他男女共同参画の推進に関し、市長が特に認めるものとございますが、今後新たに検討することがございましたら、改めてご説明させていただきます。

なお、それぞれの答申期限につきましては、諮問事項の(1)及び(2)につきましては、

毎年3月31日までとなっております。

以上でございます。

【会長】

諮問事項の1つ目は、府中市男女共同参画計画に記載されている取組事項について、第三者評価を実施すること。昨年度をご覧いただくと、AとEの評価はありません。Bが比較的良好、Cが現状維持です。2つ目は、女性センターの実施事業について検討をすること。特に、市民企画講座の審査等を行います。3つ目は、新たな検討が必要な際に事務局より説明がなされる。とのことでした。何か、ご質問はありますでしょうか。ご意見、ご質問は無いようなので、次の次第6の府中市男女共同参画推進協議会の公開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。

まず、1の会議の公開でございますが、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は、原則公開としておりますので、これにならしまして、当協議会も、公開いたします。

次に、2の広報につきましては、会議の公開に際し、あらかじめ日程、会場等を市報に掲載することとなっております。

次に、3の会議録の作成及び公開につきましては、会議録を作成し公開することとなっております。会議後、要点記録による会議録を作成し、各委員に内容の確認をいただいた後、公開場所の市役所3階市政情報公開室、女性センター情報資料室など、また、市ホームページにおいて公開いたします。なお、発言者の氏名は、会長をのぞき、委員と表記させていただきますので、ご了承ください。

次に4の傍聴できる人数の制限等につきましては、会議室の広さ等を考慮しおおむね、10人程度とし、傍聴希望者は、原則として、会議の前日までに申し込むこととします。

次に5の傍聴者名簿への記入及び注意事項につきましては、名簿を作成し、指定した場所で傍聴となります。

最後に6の会議資料の配布につきましては、傍聴者にも原則として配布いたします。ただし、配付する資料が閲覧用となる場合は、会議終了後回収いたします。

なお、本日は傍聴希望者はありません。

以上でございます。

【会長】

説明がありました。なにかご質問はありますか。ないようでしたら、ただ今説明のありました(案)の内容で決定することといたします。

次に次第7の報告事項(1)平成28年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について、から、(3)の女性センターの相談室移転に伴う、貸出可能な部屋の見直しについて、事務局から一括の説明をお願いします。

【事務局】

次第の7報告事項でございますが、今回は報告・提案にとどめさせていただき、検討は次回以降にお願いいたします。では、(1)平成28年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状については参考資料の男女共同参画の推進に関する事項について(答申)をご覧ください。

女性センターの事業計画及び運営に関することについて66ページをお願いいたします。女性センターの運営全般について検討していただき、重点的に検討をいただいた事項についてご説明いたします。

(1)DV防止に関する講座や啓発事業の実施については、DV、デートDVについての講座は今後も継続的に実施すること、また、高等学校や中学校にも連携をひろげるようご意見をいただいたところでございます。平成29年度すでに実施した講座及び予定講座についてご報告いたします。本年度新たに実施いたしましたものとして、市内にございます東京外国語大学にて、4月14日(金)に授業の1コマをいただき、参加者345人、うち男子学生124人によってデートDV意識啓発講座を実施いたしました。次に、実施予定の講座でございますが、市内の高等学校であります、都立府中東高校から、7月11日(火)に全学年を対象に1時間の講座の実施と、同じく市内にございます東京農工大学には、昨年同様、12月に実施していただく予定となっております。また、市内中学校に実施の検討を再度お願いする予定でございます。さらに、デートDVに関する小冊子につきましては、今年度から作成を検討いたします。

67ページをお願いいたします。(2)第6次府中市男女共同参画計画の策定に向けた市民意識調査の実施については、現在の第5次府中市男女共同参画は、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間としており、次期計画策定に必要な調査として検討してまいります。

(3)「女性センター」施設名変更については、平成7年の開館以来、府中市は「女性センター」の名称で男女共同参画の拠点施設を運営しておりますが、その後の男女共同参画に関する法整備も進み、社会情勢も変化していく中で、女性センターにもとめられる役割も変わりつつあることから、市で名称変更を検討する必要がある旨のご意見をいただいたところでございます。市といたしましても、女性センターのおかれている現状を踏まえ、施設名称変更について具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

68ページをお願いいたします。(4)男女共同参画(男女平等)条例の制定につきましては、今後も他市の状況等を鑑み、検討してまいります。

それでは、(2)の平成28年度の事業報告及び平成29年度の講座等の計画のうち、平成28年度の事業報告につきましては、資料5のスクエア21・府中市女性センター業務概要をご覧ください。

(業務概要を説明)

次に(3)女性センターの相談室移転に伴う、貸出可能な部屋の見直しについて、ご説明

いたします。資料5のスクエア21・府中市女性センター業務概要をご覧ください。2ページをお願いします。女性センターの部屋の配置図となっております。図の右端にございます消費生活相談室が、平成29年7月中旬にオープンします府中駅南口第一地区再開発ビルの市民活動センター「プラッツ」の6階に移転することに伴い、その場所に、現在、図の左側にございます、相談室1及び2を移転いたします。現在の相談室1・2は、相談中に、その相手方が来館してしまった時に留まることしかできないことなどの理由から、図の右端にある避難階段側に移転いたします。現在、女性センターの各部屋は、女性センター登録団体が利用しておりますが、目的外利用である有料利用団体の利用可能な部屋として、第1・第2会議室及び和室が設定されております。これは、相談室1・2付近への来館者を避ける意味合いもありましたが、相談室移転後は、現在の相談室1・2付近の学研室・学習室1及び学習室2につきましても、目的外利用も可能とする予定でございます。また、相談室が新たに移転するところの奥にございます商品テスト室につきましても、相談室と通路を共有していることから、目的外利用の部屋の設定は、行わないものと考えております。

以上でございます。

【会長】

説明がおわりました。昨年度答申した内容等に対して質問等ございますか。次に、次第8の男女共同参画推進協議会の日程について、事務局からお願いします。

【事務局】

資料7の平成29年度男女共同参画推進協議会の開催予定について、をご覧ください。会議の開催予定でございますが、会議は基本的に2か月に1回、奇数月の中旬から下旬頃に開催され、年6回開催する予定です。なお、協議の進行状況によってはこれ以外に会議を開催することもありますのでご承知おきください。1回の会議時間は2時間程度といたします。会場につきましては、市役所及び女性センターで開催することもご検討ください。全体の協議の流れといたしましては、第三者評価・男女共同参画の推進に関する事項、その他と進めたいと考えておりますが、進行状況によっては協議内容を変更することがありますので、こちらもご承知おきください。

以上でございます。

【会長】

説明がおわりました。ご質問はございますか。ご意見等はないようなので、続いて次第9のその他について、事務局からお願いします。

【事務局】

事務局より、何点かご連絡事項をお伝えいたします。まず、委員のみなさまへの報酬についてですが、お支払いは、口座振込みとなります。次に、男女共同参画週間の事業について、ご説明させていただきます。お配りいたしました、男女共同参画週間のチラシをご覧ください。毎年、内閣府では平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深め、男女共同参画社会の推進を図るため、平成13年度

より、毎年6月23日から6月29日までの1週間を男女共同参画週間とし、全国的に様々な事業展開を行っております。今年度は「男で○、女で○、共同作業で◎」をキャッチフレーズとし実施することとなりました。本市におきましても、この趣旨に賛同し、男女共同参画の推進に係る事業を展開してまいります。記念講演会の実施につきましては、6月25日（日曜日）の午後1時から3時までの時間で主夫芸人中村シュフ氏を講師にお招きし、「主夫になってはじめてわかった主婦のこと」と題し開催いたします。また、男女共同参画川柳「ワーク・ライフ・バランス」を募集し、週間期間中に作品の人気投票を実施するほか、チラシなどに掲載いたします。この週間期間に、登録団体による体験講座と、企業との共催による女性のための健康講座を開催し、記念講演会と同時開催で、親子科学体験を実施いたします。委員のみなさまにおかれましても、ぜひこの週間の期間に女性センターにご来館くださいますようお願いいたします。

最後に、次回の会議開催の日程調整をお願いいたします

【会長】 ^

次回の開催日の検討をしたいと思います。

（日程調整）

【会長】

それでは、次回開催日は7月7日（金）午後2時からとします。

本日の会議は閉会とします。皆様、今後2年間よろしくお願いいたします。本日は御出席ありがとうございました。